

【様式1】

平成23年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判事務処理システム用機器等の賃貸借等（再リース）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.10.25	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度に48か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は賃貸借等期間満了後に期間を5か月とする再賃貸借等契約を締結するものである。よって、相手方の変更を行えず競争を許さないため。	3,553,140	3,552,710	99%	—	再リース契約であり、相手方の変更を行えないため。	平成23年度	

【様式2】

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
さいたま地家簡裁庁舎改修建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H22. 10. 7	上尾興業㈱ 埼玉県上尾市上町1-9-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,045,000	2,940,000	96%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
静岡地簡裁庁舎外構等工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H22. 11. 1	市川土木㈱ 静岡市駿河区東新田1-3-55	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,940,000	2,835,000	96%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
福島地家裁郡山支部庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H22. 11. 1	王子建設㈱ 福島県郡山市並木5-5-38	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,279,000	6,111,000	97%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大津地家簡裁庁舎内部耐震改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.11.11	㈱熊谷組 東京都新宿区津久戸町2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,562,000	2,520,000	98%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
千葉地家裁松戸支部庁舎新営設計意図伝達業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.11.22	㈱梓設計 東京都品川区東品川2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱梓設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	2,782,500	2,782,500	100%	—	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2)①ニ (ロ) 記1.(2)①ニ (ハ)	
盛岡地家簡裁庁舎増築等実施設計業務その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.12.8	㈱三四五建築研究所 富山市新桜町8-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した設計の追加的業務であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱三四五建築研究所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,536,000	4,200,000	92%	—	本件業務は、当該施設の設計業務についての追加を行うための業務である。当該業務は、前回設計業務の履行範囲に関する内容であり、熟知度及び設計意図の正確な理解が必要となることから、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している契約者に限られるため。	記1.(2)①ニ (ロ) 記1.(2)①ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
和歌山地家簡裁庁舎新営等実施設計業務第2回変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22. 12. 14	㈱安井建築設計事務所 大阪市中央区島町2-4-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は業務変更であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱安井建築設計事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,620,000	4,410,000	95%	—	本件業務は業務変更であり、原契約に関して内容を熟知し仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要となることから、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している契約者に限られるため。	記1. (2) ①ニ (ロ) 記1. (2) ①ニ (ハ)	
熊本地家裁八代支部庁舎新営建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22. 12. 20	㈱銭高組 大阪市西区西本町2-2-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,095,000	3,937,500	96%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2) ③ロ	
さいたま地家簡裁庁舎改修建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H22. 12. 24	上尾興業㈱ 埼玉県上尾市上町1-9-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,641,000	4,515,000	97%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2) ③ロ	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
島田簡裁庁舎増築等工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.12.15	榊山田組 静岡県藤枝市堀之内 1-1-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、現契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,602,000	7,455,000	98%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
新潟地家裁高田支部庁舎耐震改修等工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.12.27	榊守谷商会 長野市南千歳町878	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、現契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,811,500	3,780,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
千葉地裁庁舎内部改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	H22.12.28	古谷建設㈱ 千葉県山武郡横芝光 町3195-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、現契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	35,080,500	35,070,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
神戸地家裁豊岡支部庁舎耐震改修等工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H22.11.19	懶鴻池組 大阪市北区梅田3-4-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	11,308,500	11,025,000	97%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③口	
福井地家裁庁舎外壁等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田斉志 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22.11.19	北川瀝青工業㈱ 金沢市千日町8-30	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	10,710,000	10,605,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③口	
岐阜地家裁多治見支部庁舎新営建築工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田斉志 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22.12.8	懶浅沼組名古屋支店 名古屋市中村区名駅南3-3-44	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	88,189,500	88,095,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
岐阜地家裁多治見支部庁舎新営機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田 齊志 名古屋市中区三の丸1-4-1	H22. 12. 27	日比谷総合設備㈱ 名古屋支店 名古屋市中区東桜1-1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,412,500	3,402,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2) ③口	
鳥取地家裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H22. 10. 5	㈱熊谷組 広島市中区大手町4-6-16	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	124,530,000	123,900,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2) ③口	
広島家裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H22. 10. 5	㈱錦建設 広島市中区国泰寺町2-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	36,498,000	36,435,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2) ③口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
長崎地裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H22.10.19	㈱上滝 長崎市新地町5-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,893,000	4,830,000	98%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
大分地家裁庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H22.12.22	金子建設㈱ 福岡県久留米市東楯原町487	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,481,000	5,407,500	98%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
山形地家裁酒田支部庁舎内部等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H22.12.28	㈱平尾工務店 山形県酒田市東泉町4-11-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	16,054,500	15,750,000	98%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	(平成22年度で終了)



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
札幌地家裁小樽支部庁舎新営建築工事第5回設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 鈴木 巧 札幌市中央区大通西11	H22.10.26	伊藤組土建㈱ 札幌市中央区北4条西4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	10,983,000	10,605,000	96%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
札幌高地裁庁舎耐震改修免震評定取得等業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.12.13	㈱日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は業務変更であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱日建設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,882,500	4,725,000	96%	—	本件業務は業務変更であり、原契約に関して内容を熟知し仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要となることから、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している契約者に限られるため。	記1.(2)①ニ (ロ) 記1.(2)①ニ (ハ)	
裁判所・法務省・検察庁職員録平成23年用(書籍)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.11.5	(財)法曹会 東京都千代田区霞が関1-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	—	3,256,000	—	—	本件図書は、部外非売品のため出版元である相手方が直接販売しており、一般の書店では購入できない。	記1.(2)①ニ (ニ)	
判例体系一期版裁判法ほか(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.12.22	第一法規㈱ 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	—	3,691,352	—	—	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)①ニ (ニ)	
新判例体系公法編(547号)ほか(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道晴 東京都千代田区隼町4-2	H22.12.28	新日本法規出版㈱ 名古屋市中区栄1-23-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	—	1,660,960	—	—	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)①ニ (ニ)	